資料４

先端研究助成業務に係る
独立行政法人日本学術振興会の
第３期中期目標・中期計画（案）について

（平成２５年度～平成２９年度）

平成２５年３月２８日

文 部 科 学 省

独立行政法人日本学術振興会法（抄）

附　則

（中期目標及び中期計画）

第二条の四　文部科学大臣は、通則法(※)第二十九条第一項の規定により、中期目標（先端研究助成業務に係る部分に限る。）を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するとともに、総合科学技術会議の意見を聴かなければならない。

２　文部科学大臣は、通則法(※)第三十条第一項の規定による中期計画（先端研究助成業務に係る部分に限る。）の認可をしようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するとともに、総合科学技術会議の意見を聴かなければならない。

※ 通則法：独立行政法人通則法

独立行政法人　日本学術振興会　中期目標　新旧対照表【先端研究助成業務部分】

第3期中期目標（案）	第2期中期目標【現行】
将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、国から交付される補助金により造成された「先端研究助成基金」を活用し、総合科学技術会議が決定した運用に係る方針を踏まえた文部科学大臣が定める基金運用方針に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。 その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とする。また、若手・女性研究者の先端的な研究に関する進捗管理を適切に行う。	将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、国から交付される補助金により「先端研究助成基金」を設け、総合科学技術会議が決定した運用に係る方針を踏まえた文部科学大臣が定める基金運用方針（仮称）に基づき、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成を行う。 その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とする。

変更理由

先端研究助成基金を活用した『最先端・次世代研究開発支援プログラム（NEXT）』においては、振興会は研究の進捗管理業務を担っており、第３期中期目標期間において支援終了に向けた適切な進捗管理を行う必要があるため。

独立行政法人　日本学術振興会　中期計画　新旧対照表【先端研究助成業務部分】

第3期中期計画（案）	第2期中期計画【現行】
将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、先端研究助成基金を活用し、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成・執行管理を行う。 その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に即応して、機動的・弾力的な経費の支出を行うとともに、基金を廃止する場合における、国庫への納付等の手続きに関する業務を法令の定めるところに従い、確実に実施する。また、若手・女性研究者の先端的な研究に関する進捗管理を適切に行う。 【達成すべき成果】 先端研究助成等（平成21年度補正予算（第1号）等に係る業務）において達成すべき成果は以下の通りとする。 ・先端研究助成業務においては、全ての補助事業者に対し、申請に基づく助成金を迅速に交付する。	将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる先端的な研究を集中的に推進するため、平成21年度補正予算（第1号）により交付される補助金により、先端研究助成基金を設け、我が国の先端的な研究の総合的かつ計画的な振興のために必要な助成を行う。 その際、研究資金の多年度にわたる柔軟な使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に即応して、機動的・弾力的な経費の支出を行う。

変更理由

①基金の設置期限が平成２５年度末までであることを踏まえ、基金を廃止する場合の手続きを確実に実施する必要があるため。
②先端研究助成基金を活用した『最先端・次世代研究開発支援プログラム（NEXT）』においては、振興会は研究の進捗管理業務を担っており、第３期中期計画期間において支援終了に向けた適切な進捗管理を行う必要があるため。
③政策評価・独立行政法人評価委員会からの「独立行政法人日本学術振興会の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」を踏まえ、第３期より中期計画の各項目に『達成すべき成果』を設定することとしたため。

先端研究助成基金について（概要）

参考1

(1)基金の創設の経緯

・H21年度補正予算により、トップ研究者支援を5年間にわたり集中的に実施するため、独立行政法人日本学術振興会に『先端研究助成基金』を創設。

・当初2700億円を措置。補正予算の見直しの一環として、1500億に縮減。
うち、1000億円を30課題【FIRST】に、500億円を若手・女性研究者等支援【NEXT】に充当。

(2)先端研究助成業務に関する業務方法書及び中期目標等

文部科学大臣は、業務方法書の認可や中期目標の策定等の際は、関係行政機関の長に協議、総合科学技術会議の意見を聴取

(3)その他所要の規定の整備

区分経理、基金の運用方法の制限、基金廃止の際の残余額の処理、補助金適正化法の準用、国会報告など

先端研究助成基金　1，500億円

○ 研究者を最優先した従来にない研究者支援のための制度の創設
○ 我が国の中長期的な国際競争力、底力の強化
○ 研究成果の国民及び社会への成果還元

《 基金設置期間　**平成２５年度末まで** 》

最先端研究開発支援プログラム（FIRST）　1，000億円

○ 3～5年で世界のトップを目指した先端的研究（30課題）
○ 基礎から応用まで、さまざまな分野が対象
○ 1課題当たり総額33億円
○ 中心研究者・研究課題例
山中伸弥（京都大学・教授）「iPS細胞再生医療」
細野秀雄（東工大・教授）「新超伝導物質の探索」
田中耕一（島津製作所・フェロー）「次世代質量分析システムの開発」

最先端・次世代研究開発支援プログラム（NEXT）　500億円

○ 潜在的可能性を持った次世代の若手・女性研究者支援
○ 研究対象 ｸﾞﾘｰﾝ・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ又は ﾗｲﾌ・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ
○ 1課題当たり総額1．5億円、329件を採択
○ 女性の割合や地域性に考慮
・女性研究者の割合は25%
・各都道府県から最低1件採択

先端研究助成基金について

平成21年度補正予算額
1，500億円

参考2

【 事業の概要 】

先端研究助成基金においては、我が国の研究開発力や国際競争力の強化を図るため、基金制度を活用した多年度にわたる研究資金の柔軟な使用を可能とし、研究者最優先の研究開発「最先端研究開発支援プログラム（ＦＩＲＳＴ）」及び若手・女性研究者等への研究支援 「最先端・次世代研究開発支援プログラム（ＮＥＸＴ）」を進める。

本基金で実施される２つのプログラムは、内閣府（総合科学技術会議（ＣＳＴＰ））が基金の運用に係る方針や中心研究者・研究課題等を決定し、その決定に基づいて研究費の交付に係る業務等の基金運用を日本学術振興会（ＪＳＰＳ）が実施する。

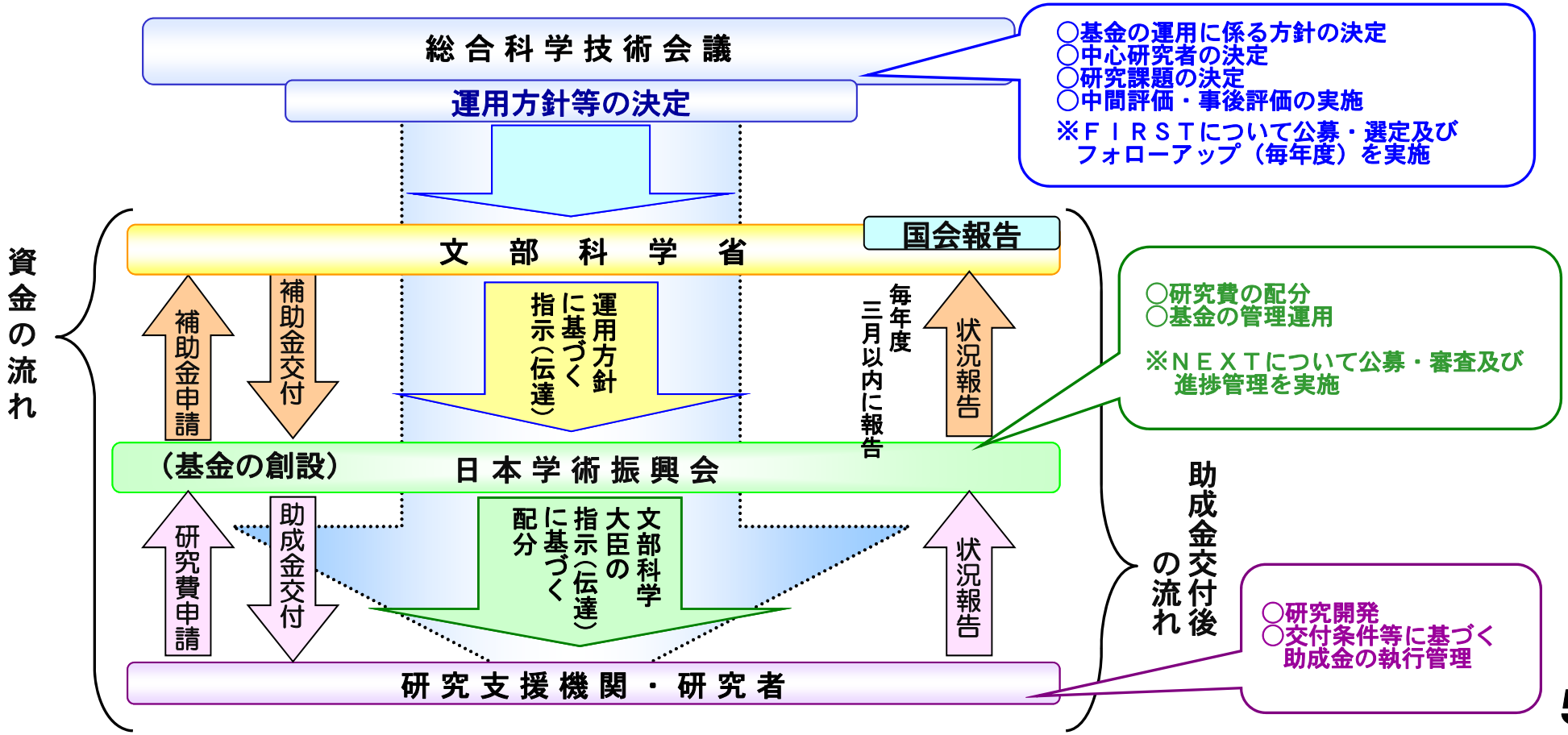

独立行政法人日本学術振興会の概要

参考3

「学術研究」を総合的に支援する我が国唯一の資金配分機関（ファンディングエージェンシー）

●設　　立　：　昭和７年１２月　財団法人日本学術振興会創設
（天皇陛下からの御下賜金により創設）

●理事長　：　安西祐一郎

●平成25年度予算案：　２６８，３１７百万円（24年度予算　２５９，７７５百万円）

●事業概要
□学術研究の助成
□研究者養成
□学術に関する国際交流の促進
□学術の応用に関する研究の実施
□学術の社会的連携・協力の推進
□国の助成事業に関する審査・評価
□学術の振興に関する調査及び研究